

(単位:千円)

①基本計画の体系		大綱2（07）子育て			③担当課		生活福祉課				
②事務事業名		児童手当給付事業			④整理用コード		2	7	1		2
⑤10年後のまちの姿		妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっています。									
⑥事務事業概要		児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。									
⑦SDGs		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2					
⑧事業内容										⑨概算事業費	
6年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
7年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
8年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
9年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
⑩財源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		638,580	638,580	638,580	638,580	2,554,320				
	地方債						0				
	その他						0				
	一般財源		971	971	971	971	3,884				
	概算事業費（合計）		639,551	639,551	639,551	639,551	2,558,204				
	（備考）【国負担】児童手当負担金（被用者の0～3歳未満は37/45、それ以外は2/3）、【府負担】児童手当負担金（被用者の0～3歳未満は4/45、それ以外は1/6）										

(単位:千円)

①基本計画の体系	大綱2(07)子育て、大綱3(12)健康・長寿			③担 当 課	健康福祉部子育て支援課				
②事 務 事 業 名	児童相談事業(衛生費)			④整 理 用 コ ー ド	2 3	7 12	1 1	2 1	2 2
⑤10年後のまちの姿	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっている。 一人ひとりがいきいきと健康で豊かに暮らせるまちとなっている。								
⑥事 務 事 業 概 要	子どもと家庭の様々な相談にきめ細かく対応し、発育・発達のおくれ、疾病及び虐待等の早期発見、支援を目的にし、専門的な相談を実施するとともに、療育が必要となる子どもや親への相談・助言をおこなう。								
⑦S D G s	4【教育】	質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2					
⑧事 業 内 容									⑨概 算 事 業 費
6年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施							1,735
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)							55
	(3)								
	(4)								
	(5)								
7年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施							785
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)							66
	(3)	令和7年度から公認心理士を会計年度任用職員として配置し体制強化(母子保健一般事務経費へ3,696千円計上。)							
	(4)								
	(5)								
8年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施							785
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)							66
	(3)								
	(4)								
	(5)								
9年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施							785
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)							66
	(3)								
	(4)								
	(5)								
⑩財 源	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計			
	国・府補助金	880	523	523	523	2,449			
	地方債					0			
	その他					0			
	一般財源	910	328	328	328	1,894			
	概算事業費(合計)	1,790	851	851	851	4,343			
(備考)3年度まで新子育て支援交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金含)(府)補助率100%以内、 4年度より児童虐待・DV対策等総合支援事業費交付金(国)補助率1/2									

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱2(07)子育て、大綱3(13)保健・医療			③ 担 当 課		健康福祉部子育て支援課				
② 事 務 事 業 名		母子保健事業			④ 整 理 用 コ ー ド		2 3	7 13	1 2	1 2	2 2
⑤ 10年後のまちの姿		妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっている。健康に関する意識が高まり、各種健診やがん検診の受診率が向上している。									
⑥ 事 務 事 業 概 要		母子保健法に基づく母子保健事業として、訪問、相談、保健指導および各種乳幼児健康診査等を実施する。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2					
⑧ 事 業 内 容											⑨ 概 算 事 業 費
6年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産前産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)									38,618
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)									13,517
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成									4,900
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発									0
	(5)	出産・子育て応援ギフト、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化									32,165
7年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産前産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)									38,087
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)									13,621
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成									4,900
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発									0
	(5)	出産・子育て応援ギフト、妊婦のための支援給付金、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化									35,682
8年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産前産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)									38,087
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)									13,525
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成									2,300
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発									0
	(5)	妊婦のための支援給付金、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化									35,682
9年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産前産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)									38,087
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)									13,525
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成									2,300
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発									0
	(5)	妊婦のための支援給付金、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化									35,682
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		34,513	42,191	40,891	40,891	158,486				
	地方債						0				
	その他		43	139	43	43	268				
	一般財源		54,644	49,960	48,660	48,660	201,924				
	概算事業費(合計)		89,200	92,290	89,594	89,594	360,678				
(備考) ・新子育て支援交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金含)(府)補助率100%以内 ・出産・子育て応援交付金 (国・府)補助率国2/3、府)1/6(令和5年10月以降、伴走型支援のみ国1/2、府1/4) ・妊娠・出産包括支援事業補助金(国)補助率1/2 ・その他(学生実習受入費)											

(単位:千円)

(備考)新子育て支援交付金(府)補助率100%以内、子ども・子育て支援交付金(国・府)補助率各1/3

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱2 (07) 子育て			③ 担 当 課		健康福祉部子育て支援課				
② 事務事業名		児童相談事業(民生費)			④ 整理用コード		2	7	1	1	2
							2	7	1	2	2
							2	7	1	3	2
⑤ 10年後のまちの姿		妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、こどもが健やかに育つまちとなっている。									
⑥ 事務事業概要		熊取町子ども・子育て支援計画(～令和6年度)、熊取町こども計画(令和7年度～)に基づき、支援を必要とするこどもと家庭を対象に、こどもの健全な育成と家庭状況の改善を図るため、相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに	ターゲット	4.2						
⑧ 事業内容											⑨ 概算事業費
6年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									10,482
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									204
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,566
	(4)	児童虐待防止等対策スーパーバイザーの設置									3,690
	(5)										
7年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									9,080
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									267
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,578
	(4)	児童虐待防止等対策スーパーバイザーの設置									3,374
	(5)										
8年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									9,080
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									267
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,578
	(4)	児童虐待防止等対策スーパーバイザーの設置									3,374
	(5)										
9年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									9,080
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									267
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,578
	(4)	児童虐待防止等対策スーパーバイザーの設置									3,374
	(5)										
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		10,049	8,935	8,935	8,935	36,854				
	地方債						0				
	その他						0				
	一般財源		5,893	5,364	5,364	5,364	21,985				
	概算事業費(合計)		15,942	14,299	14,299	14,299	58,839				
(備考) 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金(国)補助率1/2、新子育て支援交付金(府)補助率100%以内、子ども・子育て支援交付金(国・府)補助率国1/3、府1/3											